

監事の監査報告書

令和7年5月15日

学校法人信州豊南学園
理事会 御中

学校法人 信州豊南学園

監事

大賀喜天 

監事

有賀正和 

私たちは、学校法人信州豊南学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産又は理事の業務執行に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人信州豊南学園の令和7年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上